

令和元年7月31日（水曜日）

○出席議員（11名）

1番	古玉	いづみ	議員	8番	諏訪	良一	議員
2番	尾田	良一	議員	9番	宮下	為幸	議員
3番	土本	稔	議員	10番	甲部	昭夫	議員
4番	林	真弥	議員	11番	坂井	幸雄	議員
6番	笹川	広美	議員	12番	作間	七郎	議員
7番	南	昭榮	議員				

○説明のため出席した者

町長	杉本	栄蔵	税務課長	町田	穂高
副町長	廣瀬	康雄	農林課長	宮崎	理市
教育長	袋井	貞司	上下水道課長	田中	智
参事兼総務課長	高名	雅弘	会計課長	船木	秀浩
参事兼土木建設課長	北野	均	長寿介護課長	横井	正之
参事兼住民福祉課長	平岡	重信	保健環境課長	道善	まり子
企画課長	上坂	恵一	教育文化課長	岩田	正
情報推進課長	山本	貴	生涯学習課長	甘田	悟司

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 宮 下 為 幸

署名議員 土 本 稔

署名議員 林 真 弥

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 古川利宣 書記 神保悦子
議会事務局長補佐 土屋金蔵

○議事日程（第1号）

令和元年7月31日 午前11時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第9号 令和元年度中能登町一般会計補正予算

議案第10号 工事請負契約の締結について
(令和元年度社会資本整備総合交付金事業鹿島中部処理区
マンホールポンプ場整備工事)

議案第11号 工事請負契約の締結について
(令和元年度中能登町宮川田住宅建替工事)

議案第12号 物品購入契約の締結について
(令和元年度内部系パソコン等購入)

議案第13号 物品購入契約の締結について
(令和元年度基幹系パソコン等購入)

午前11時00分 開議

◎開 議

○議長（宮下為幸議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。

ただいまから令和元年度中能登町議会7月
随時会議を開会いたします。

諸般の報告をします。

初めに、6月定例会議で可決されました教育
予算の拡充を求める意見書については、内閣総理大臣を初め関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定による本
会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧
表としてお手元に配付しましたので、ご了承
願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本7月随時会議の会議期間は、本日1日と
いたします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付の
とおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（宮下為幸議員） 日程第1 会議録
署名議員の指名を行います。

本7月随時会議の会議録署名議員は、会議
規則第121条の規定により、3番 土本 稔
議員、4番 林 真弥議員を指名いたしま
す。

◎議案の一括上程

○議長（宮下為幸議員） 日程第2

議案第9号 令和元年度中能登町一般会計
補正予算

議案第10号 工事請負契約の締結について
（令和元年度社会資本整備総合交付金事業鹿
島中部処理区マンホールポンプ場整備工事）

議案第11号 工事請負契約の締結について
（令和元年度中能登町営川田住宅建替工事）

議案第12号 物品購入契約の締結について
（令和元年度内部系パソコン等購入）

議案第13号 物品購入契約の締結について
（令和元年度基幹系パソコン等購入）

以上、議案5件を一括して議題とします。

◎提案理由説明

○議長（宮下為幸議員） 町長から提案理由
の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 提案理由の説明を行いま
す。

本日ここに、令和元年度中能登町議会7月
随時会議の開会に当たり、議員各位には公私
ともに何かとご多用の中ご出席を賜り、まこ
とにありがとうございます。

本日の随時会議に提案をいたしました議案
につきまして説明をいたします。

最初に、議案第9号 令和元年度中能登町
一般会計補正予算につきましては、歳入歳出
予算の総額に歳入歳出それぞれ6,576万円を
追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ
ぞれ103億6,175万9,000円とするものであり
ます。

また、第2表地方債補正につきましては、
農業農村整備事業について必要額を計上する
ものであります。

補正予算として、歳入では、農業農村整備
事業債として5,300万円、財政調整基金繰入
金として1,276万円をそれぞれ増額するもの
であります。

歳出では、農地費の町単土地改良事業費の
委託料及び工事請負費として5,300万円、商
工費の道の駅管理運営事業費の施設修繕料と
して550万円、災害復旧費の農業用施設災害
復旧事業費の委託料として330万円、林道災
害復旧事業費の委託料として396万円をそれ
ぞれ増額するものであります。

次に、議案第10号 工事請負契約の締結に

ついてであります。

令和元年度社会資本整備総合交付金事業鹿島中部処理区マンホールポンプ場整備工事につきましては、7月19日に5社が参加し事後審査型制限つき一般競争入札を執行した結果、4,481万7,960円で北菱電興株式会社に落札を決定し、仮契約の締結をしたものであります。

これは、鹿西東部処理区の統廃合に伴い、鹿島中部クリーンセンターへ圧送する中継ポンプ場を新たに整備するものであります。

次に、議案第11号 工事請負契約の締結についてであります。

令和元年度中能登町営川田住宅建てかえ工事につきましては、7月19日に2社が参加し事後審査型制限つき一般競争入札を執行した結果、1億1,000万円で株式会社杉本工務店に落札を決定し、仮契約の締結をしたものであります。

これは、川田地内の町営川田住宅5棟の建てかえ工事であります。

次に、議案第12号 物品購入契約の締結についてであります。

令和元年度内部系パソコン等購入につきましては、7月29日に4社が参加し指名競争入札を執行した結果、4,092万7,680円で北国インテックサービス株式会社に落札を決定し、仮契約の締結をしたものであります。

これは、役場内部系事務用のパソコンが更新時期を迎えたため、パソコン235台の更新と630本のソフトウェアを購入するものであります。

次に、議案第13号 物品購入契約の締結についてであります。

令和元年度基幹系パソコン等購入につきましては、7月29日に4社が参加し指名競争入札を執行した結果、2,581万2,000円で株式会社石川コンピュータ・センターに落札を決定し、仮契約の締結をしたものであります。

これは、役場基幹系業務用のパソコンが更

新時期を迎えたため、パソコン77台の更新と154本のソフトウェアを購入するものであります。

以上、本日提案いたしました議案につきまして、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（宮下為幸議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（宮下為幸議員） これより、議案第9号について質疑を行います。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（宮下為幸議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

議案第9号は、会議規則第35条第3項により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下為幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（宮下為幸議員） これより、議案第9号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（宮下為幸議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（宮下為幸議員） ないようであります。

以上で討論を終結いたします。

次に、議案第9号について採決を行います。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮下為幸議員） 起立全員であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎質 疑

○議長（宮下為幸議員） 次に、議案第10号から議案第13号について一括して質疑を行います。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（宮下為幸議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

議案第10号から議案第13号は、会議規則第35条第3項により委員会付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下為幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号から議案第13号は委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（宮下為幸議員） これより、議案第10号から議案第13号について一括して討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（宮下為幸議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（宮下為幸議員） ないようでありま

す。

以上で討論を終結いたします。

議案第10号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮下為幸議員） 起立多数であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

○議長（宮下為幸議員） 次に、議案第11号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮下為幸議員） 起立多数であります。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

○議長（宮下為幸議員） 次に、議案第12号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮下為幸議員） 起立全員であります。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

○議長（宮下為幸議員） 次に、議案第13号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮下為幸議員） 起立全員であります。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（宮下為幸議員） 以上で、本随時会議に付議されました議案の審議は終了いたしました。

これをもって令和元年度中能登町議会7月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時13分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 宮 下 為 幸

署名議員 土 本 稔

署名議員 林 真 弥